

しゃかいしほんそうごうせいびけいかくしょ  
社会資本総合整備計画書

ひがしかぐらちょうちゅうおうしがいちちくとしさいせいせいびけいかく  
東神楽町中央市街地区都市再生整備計画

平成31年2月12日

北海道 東神楽町

計画の名称		東神楽町中央市街地地区都市再生整備計画							重点配分対象の該当																
計画の期間		平成31年度～平成35年度			交付対象		東神楽町																		
計画の目標		大目標 東神楽のシンボルとして快適に暮らせるまちづくり 目標1 住民交流の促進によるまちの活性化 目標2 人口密度の維持による効果的・効率的なまちづくりの形成 目標3 歩いて暮らせるまちづくり																							
計画の成果目標（定量的指標）		・都市機能施設の集約・複合化により公共施設の利便性を向上させ、利用者数を増加させる。 ・居住誘導区域への移住・定住を推進して、区域内の人口密度の希薄化を抑制する。 ・ポケットパークの整備等により、歩いて暮らすことで健康づくりを推進する町民数を増加させる。																							
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値			備考															
		当初現況値 (H29当初)		中間目標値		最終目標値 (H35末)																			
複合化の対象となる公共施設の利用者数を積算し、増加率を算出する。		100%		-		110%																			
居住誘導区域内の人口密度を計測する。		31人/ha		-		31人/ha																			
町が主催する健康くらぶの加入者数をカウントする。		310人		-		400人																			
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		2024百万		A		2024百万		B		-		C		-		D		-		効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)		-	
交付対象事業																									
A 基幹事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考								
A10-001	都市再生	一般	東神楽町	直接	東神楽町	東神楽町中央市街地地区都市再生整備計画事業	町道、ポケットパーク、地域交流センター、診療所	東神楽町	H31	H32	H33	H34	H35	2,024.2	-										
									合計																
B 関連社会資本整備事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考								
									合計																
C 効果促進事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考										
									合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考									
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考										
									合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考									

交付金の執行状況

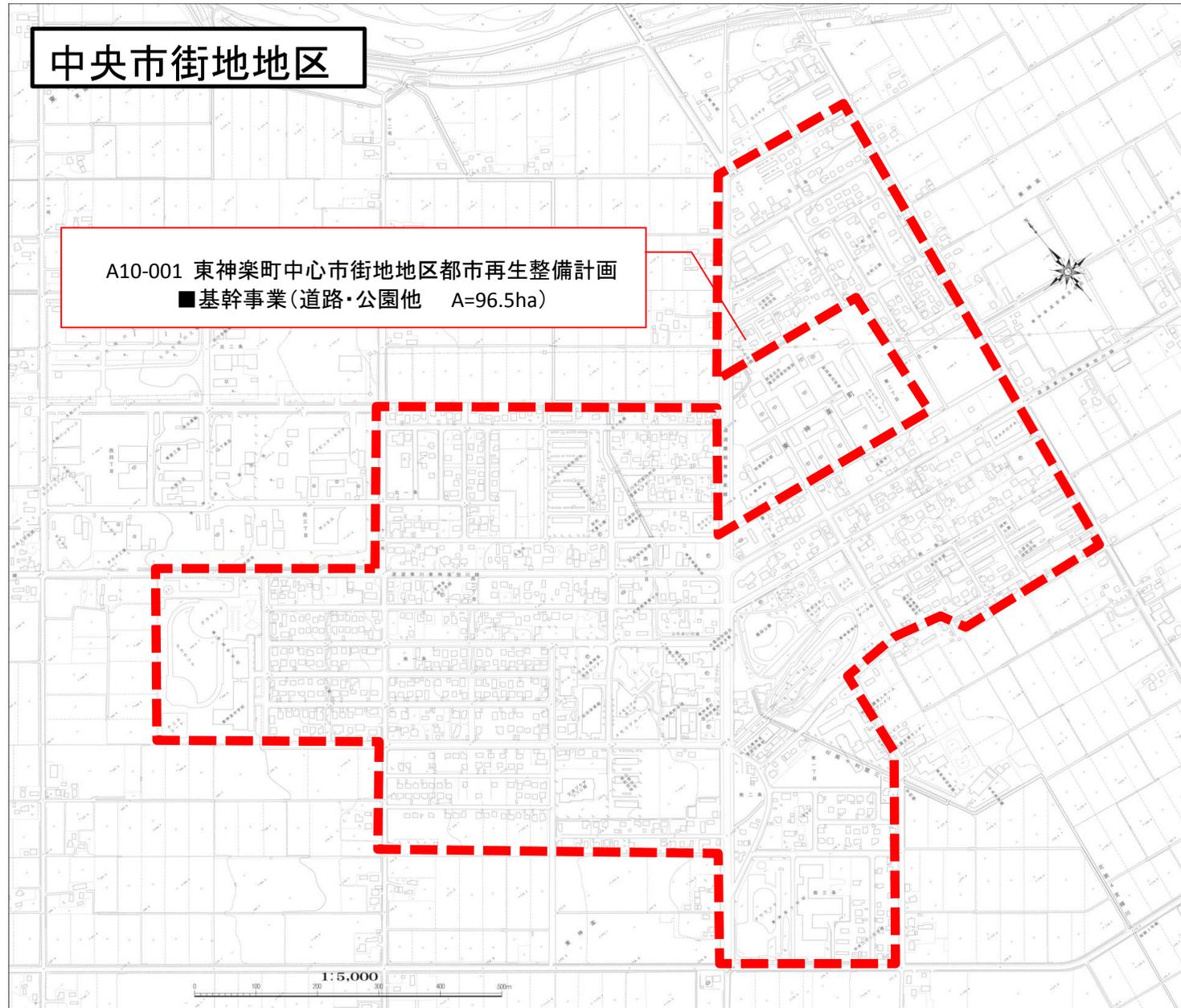
(単位:百万円)

	H3 1	H3 2	H3 3	H3 4	H3 5
配分額 (a)					
計画別流用 増△減額 (b)					
交付額 (c=a+b)					
前年度からの繰越額 (d)					
支払済額 (e)					
翌年度繰越額 (f)					
うち未契約繰越額 (g)					
不用額 (h = c+d-e-f)					
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))					
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	東神楽町中央市街地地区都市再生整備計画	交付対象	東神楽町
計画の期間	平成31年度 ~ 平成35年度 (5年間)		



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称: 東神楽町中央市街地地区都市再生整備計画

事業主体名: 東神楽町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○